

平成 25 年度以降のフィリアホール（青葉区民文化センター）の運営について

1 経緯

青葉台駅前にあるフィリアホール（以下「ホール」）は、東京急行電鉄株式会社（以下「東急」）が所有するクラシック音楽専用ホールです。同ホール建設時の平成元年に東急と横浜市との間で締結した協定により、市から東急に運営負担金を支払うことで、年間利用枠の半分が、市民利用を想定した青葉区民文化センターとして運営されています（平成 23 年度運営負担金：約 6,400 万円）。

この協定では、「区民文化センター」の機能を取り入れる期間を「開業日より 20 年間」と定めており、期間満了日（平成 25 年 4 月 29 日）以降の運営方法について、平成 22 年から東急と横浜市で交渉してまいりました。

2 平成 25 年度以降の運営方法

横浜市が東急からホールを無償で 10 年間借り受け、全利用枠を区民文化センターとして運営する内容で、東急と合意が成立しました。本合意については、今後、横浜市と東急の間で協定を締結する予定です。

平成 25 年度以降の運営については、**公の施設に位置付け、指定管理者制度を導入**します。

（現在と平成 25 年度以降の変更点）

	現在		平成 25 年度以降（予定）
市民利用	年間利用枠の半分 を、市民枠として使用	➔	通年で 、区民文化センターとしての市民利用及び指定管理者による自主事業の実施
東急利用	東急自主事業・東急枠貸館		区民文化センター条例 に位置付ける（ 公の施設 ）
位置付け	条例外施設（ 民設民営 ）		通年で市民枠の料金 を適用
料金 （ホール）	市民枠 10,500～114,500 円 東急枠 34,000～300,000 円		指定管理者（公募）
運営者	（株）東急コミュニティー		

3 今後のスケジュール（予定）

平成 23 年中	横浜市と東急の間で協定を締結
平成 24 年 2 月	第 1 回市会定例会で条例改正議案上程（公の施設）
平成 24 年 4～9 月頃	指定管理者の公募・選定
平成 24 年 12 月	第 4 回市会定例会で指定議案上程
平成 25 年度	指定管理者制度を導入した公の施設としての青葉区民文化センター運営開始

4 参考

フィリアホール（青葉区民文化センター）について

1 施設設置の経緯

東急が多摩田園都市 30 周年記念事業として建設を計画していた文化施設に、区民文化センターの機能を取り入れるよう、横浜市から東急に要請した結果、民設民営方式による青葉区民文化センターが整備されることになった。

2 概要

所在地：青葉区青葉台 2-1-1 青葉台東急スクエア South-1 本館 5 階

開館日：平成 5 年 4 月 30 日

施設規模：2,642 m²

施設内容：ホール(500 席)、リハーサル室、練習室(3 室)、情報コーナー

建物所有：東京急行電鉄株式会社

管理運営：株式会社東急コミュニティー

施設特性：クラシック音楽の演奏を主目的に設計されたシューボックス型ホール